

地方議会・議員のあり方に関する研究会報告書 概要

I 議会の現状と課題

H31統一地方選挙における無投票当選者割合：都道府県26.9%、指定都市 3.4%、市 2.7%、町村23.3%

- 1 住民の関心の低下と無投票当選の増加
・ 投票率の低下、無投票当選の増加の傾向
- 2 議員の構成
・ 性別や年齢構成の面で多様性が不足
- 3 人口減少社会における議会の役割
・ 住民ニーズや地域課題が多様化・複雑化

各方面での幅広い検討に資するため、一定の結論や方向性を出すことにこだわらず、各構成員から述べられた意見を幅広く紹介

II 本研究会の視点

1 議会の存在意義と多様な層の住民が参画する意義

- ・ 議会がその重要な役割を十分に果たすためには、多様な層の住民から選出された議員で構成される必要がある
- ・ 住民にとって納得感のある合意形成を進めていくためには、議会の意思決定に住民の多様な意見を反映させることが重要

2 議会の位置付けや議員の職務等

- ・ 議会の位置付けを法律で規定することが必要との意見 →引き続き検討
- ・ 議員の職務等を法律で規定することが必要との意見（→これに対し、法的効果や影響等の観点から様々な意見）⇒議員のあり方について、求められる議員像や規模の違いを踏まえ引き続き検討

- ➔ 阻害要因を取り除くだけでなく、なり手を増やすための促進の方策についても検討
- ➔ なり手不足の要因について検討を行う際には、住民の理解を得ていることが前提

III 議会に対する住民の理解

1 議会への住民参加のあり方

- ・ 住民参加の取組は、議員のなり手の長期的・継続的な涵養にもつながる

【取組例】

- ①住民参加の取組の充実 ➔ 議会モニター、政策サポーター、意見交換の場づくり等
- ②教育の場における取組 ➔ 教育関係機関と連携し、主権者教育に取り組む
- ③情報発信の充実 ➔ オープンデータサイトでの公開等、技術やデータを活用

2 議会における多様性の確保

- ・ 女性をはじめとする多様な層の住民の参画を促すための取組が必要

【取組例】 ※④について、三議長会から通知を发出

- ①女性模擬議会等の広報・啓発活動
- ②ハラスメント対策等の環境整備
- ③欠席事由の整備（出産・育児・介護等）
- ④議員の旧姓使用

IV 議員のなり手不足の要因と対応

(※) 議員の職務等、議員報酬のあり方、請負禁止の緩和、立候補環境の整備については、第32次地方制度調査会において更に検討が行われ、当面の対応について答申

(1) 議会の権能の強化等

・三議長会から以下について提言

- ✓ 議長への招集権の付与
- ✓ 議決事件の対象拡大
- ✓ 予算修正権の拡大
- ✓ 事務局体制の強化
- ✓ 議会図書室の有効活用など

➔ 議会の位置付け等(※)とともに引き続き検討

(2) 立候補環境(※)

- ① 定数 ➔ 住民の理解が前提
- ② 立候補に伴う休暇保障
➔ 事業者の負担等に留意して検討

(3) 時間的な要因

- ① 柔軟な議会運営の工夫
➔ 夜間・休日議会、通年会期の活用等
- ② 欠席事由の整備(Ⅲ. 2③再掲)

(4) 経済的な要因(※)

- ① 議員報酬 ➔ 住民の理解が前提
- ② 厚生年金への地方議会議員の加入
➔ 各方面において十分な議論を期待

(5) 身分に関する規定(※)

- ① 兼業・請負の禁止
➔ 範囲の明確化、規制の緩和を検討
- ② 兼職の禁止 ➔ 引き続き検討

V 地方議会への多様な人材の参画と選挙制度

- ・ 多様な人材の参画を促す上で、将来を見据えた地方議会議員選挙制度のあり方について議論

- ①投票方式
- ②被選挙権
- ③選挙区
- ④選挙期日
- ⑤供託金
- ⑥選挙運動

➔ 各方面において幅広い国民的議論を期待

VI 今後の検討の方向性 ➔ 議会のあり方、議員に求められる役割、多様な層の住民の参画などについて幅広く検討。その際には、新型コロナウイルス感染症への対応も踏まえたデジタル化への対応や団体規模に応じた議会のあり方についての新たな選択肢の提示等も含めて検討。